

第7回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年8月22日 午後7時から

会 場 勤労福祉会館

出席者 委員17名 専門委員2名

区長 幹事11名 事務局(基本構想担当課長ほか計5名)

職員プロジェクトチーム5名

日程

- 議題 ・職員プロジェクトチーム報告について
- ・区民ワークショップの状況等について
- ・その他

会長

定刻になりましたので、ただいまから第7回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

ようやく夏が来たという感じで、来た途端、やはり暑いなと実感しています。でも、日本の風土ということに関して言うと、このくらい暑くないといろいろな影響が出るだろうというふうに思います。

いよいよこの審議会も本格的な議論のところに進みつつあるかと思います。来週の土曜日には、時間延長の、無制限とは申しませんが、審議会も控えております。ますます議論が盛り上がることを期待したいと思います。

それでは、まず最初に、議事録の確認であります。お手元にごございます議事録を既にご確認いただいておりますが、これでご承認いただけますでしょうか。

それでは、区のホームページにこの形で掲載させていただきます。

続きまして、連絡事項がございます。事務局、お願いいたします。

事務局(基本構想担当課長)

それでは、私のほうから一点ご連絡をさせていただきます。

皆様方と一緒にご論議をいただきました医師会のご推薦の山田委員でございますけれども、実は区の教育委員に就任をされてございまして、そういった立場も踏まえまして、ご本人のほうから辞任の届出が出てございます。私どももその辺を考慮いたしまして、了承をしたということで、山田委員につきましては、辞任という形にさせていただきました。

もう一つ、後任の話がございますけれども、山田委員、それから、医師会のほうともご相談をさせていただきましたが、かなり論議が進んでいるというところもございまして、途中からご参加をいただくというのは非常にきつい部分もあるというような、いろいろな観点から、欠員という形で今後進めさせていただこうかというふうに考えてございます。

以上、ご報告を申し上げます。

会長

この段階まで来ると、追加で委員として参加されても、参加できないわけではないとしても、この場では欠員ということで進めさせていただこうと思います。

それでは、きょうの議題は二つでございます。

議題1、職員プロジェクトチーム報告について、まずプロジェクトチームのリーダーの方からの説明をいただきたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

その前に私のほうから。これまで皆様方に、職員プロジェクトチームの検討を始めているという状況と、それから、現状分析、課題の抽出あたりにつきましては、それぞれの分科会の座長に来ていただきまして、ご報告を申し上げました。

職員プロジェクトチームは昨年9月に発足いたしまして、約10カ月間、それぞれの分科会に分かれて検討をしてまいりました。ようやく、きょう、報告という形で結実をいたしました。事前に「基本構想改定に向けた提案書」という形で皆様にお配りしてございます。こういった形で、約80名の職員が参加して、それぞれの分科会に分かれて検討した結果でございます。

一番最初に「本提案書についての考え方」という形で記述をしてございますけれども、それぞれの職員が意欲を持って自由に発想した議論の結果ということでございまして、今後この提案ですとか、あるいは区民の皆様方の検討状況などに基づきながら、区としての検討を進めるというふうにしてございます。

従いまして、この提案書そのものが区の方針ですとか考え方ということではございませんで、あくまでもいろいろな形で検討の一つの素材としてご提供をさせていただくという位置付けでございます。

きょう、時間が限られてございますので、職員プロジェクトチームのチームリーダー、全体をまとめました宇田川のほうからご報告を申し上げます。20分ぐらいお時間をいただきましてご報告を申し上げました後、いろいろな形でご質問等があると思いますけれども、その場合については、きょう、各分科会の座長を呼んでございますので、そういった形を中心にご検討、ご議論をいただければというふうに思います。

それでは、座長のほうからよろしく申し上げます。

職員PT（宇田川）

これから職員プロジェクトチームの報告させていただきます。私は都市整備部の住宅課におります宇田川と申します。昨年の9月から約10カ月間、リーダーということで、このプロジェクトチームに参加をまいりました。

きょうは、時間も限られているということで、私のほうから提案書に沿って全体をご報告させていただきたいと思います。PT全体の活動の経過と、提案のポイント、四つの分野が描く中野の将来像、各分野の提案内容のポイントについて、簡単に報告をさせていただきたいと思っております。

かなり駆け足の報告になるかと思っておりますけれども、きょう、各分科会で中心になって検討してくれてきた座長が全員そろっていますので、詳細については意見交換の場でご確認いただき、内容を深めていただけたらというふうに思います。

今、基本構想担当課長からお話がありましたけれども、この提案書の表紙をめくっていただきますと、「本提案書について考え方」というのが書かれています。

この提案書は、プロジェクトチームが基本構想に盛り込むべき内容について検討した結果なんですけれども、80人という職員が参加して、検討の方法についても、発想についても、かなり自由に論議をした結果であるということで、必ずしも区の方針とか考え方ということではないと、そういう性質のものということで報告書は位置付けられています。

もう読んでいただいてお気づきかと思うんですけれども、分野ごとの内容ですとか、要望ですとか、各分野の整合性みたいなものというのは、正直なところ、十分検討するような時間も取れなかったので、かなり分科会ごとに独立した報告書という形をとっています。そういうものということで、きょうの報告も聞いていただけたらというふうに思います。

まず最初に目次をめくっていただきたいんですけれども、分野別提案については、報告書の8ページ以降に、それぞれ黄色い中表紙が入った形で、分野ごとにつくられています。黄色い中扉を見ていただくと、それぞれどういう項目が書かれているかということが示されています。

さらに、黄色い中扉をめくっていただきますと、検討に当たった職員の名簿もついています。職員プロジェクトチームの検討というのは、四つの分野で各座長を中心に検討してきましたので、こうした中扉をつけてそれぞれの検討結果を大切にしたいということで、かなり独立した形をつくっています。

A分科会のところを参考にしながら、各分科会の報告書の作りをご説明させていただきます。各分科会でかなり共通した作りにはなっているんですけれども、8ページから11ページまで、私たちは分科会の前文というふうな言い方をしていたんですけれども、分科会の検討の視点ですとか、考え方、そういったようなものが各分科会とも示されています。

それから、12ページから25ページまで、ずっと同じ仕様のシートが入っていると思うんですが、これは各分科会共通でつくったシートで、「将来像と指標」ということで、標題ごとに、現在の状態ですとか、将来像、10年後の到達状況を示す指標、施策提案等をそれぞれ書いています。

そして、A分科会はこれで終わっているんですけれども、その後に膨大な資料がついている分科会もあります。それはシートを補足説明するという位置付けで、各分科会で自由に検討の結果を盛り込んでいます。

そして、26ページから28ページにかけて、指標についての説明をつけております。これは四つの分科会とも共通した仕様でつけているものです。

構成としてはそんなようなことになっております。

そして、135ページ以下に、PTの活動の状況ですとか、そういったことが資料としてつけられています。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

まず135ページを開いていただきたいんですけれども、発足から10カ月の経過ということで、こちらのほうに記載してあります。PTの活動自体は、先ほどもちょっと申しましたけれども、座長を中心とした分科会の活動が中心でしたので、全体会のものというのは、ここに書いてあるように、初回に1回と、あと6月から7月末にかけて3回開いて、全体での検討をしたというふうな経過です。庁内に向けての報告会というのは、昨年12月の終わりと、

昨年度の年度末に1回ずつ開催して、そこで庁内への報告をしてまいりました。135ページの(3)に、各分科会の活動の内容が書かれています。こちらを読んでいただくと、各分科会の検討のスタイルですが、全体会を中心にしてきた分科会もありますし、それから、分科会の中で、いつも全体会を中心にしながらか検討してきたところもあります。検討の方法一つとっても、各分科会でかなり個性があったということを読み取っていただけたらと思っています。

前置きが長くなってしまったんですけども、もう一度目次に戻っていただけますでしょうか。

四つの分科会というのは、目次にありますとおり、「持続可能な活力あるまちづくり」ということで検討してきたのがA分科会、「自立してともに成長する人づくり」ということで検討してきたのがB分科会、「支えあい安心して暮らせるまち」ということで検討してきたのがC分科会、「新しい自治のあり方」ということで検討してきたのがD分科会というふうになっております。

それで、分科会でそれぞれ共通のポイントとして押さえて検討してきた視点というのが、1ページから7ページまでにわたって記載されています。そこを簡単に説明させていただきます。分科会はそれぞれいろいろなスタイルで検討してきたんですけども、1ページ目に書かれているとおり、共通してここに掲げた六つのポイントに焦点を当てて検討してきたというということで、報告書の頭で整理をしています。

一番目は、「持続可能な社会の実現にむけて」ということなんですけれども、こちらは、ふだん使う言葉としては、環境への負荷ですとか、資源の消費をできるだけ抑えるといったような視点で使われていることが多いかと思うんですけども、ここでは安心した暮らしを保障し続けるとか、区民福祉の向上といった、区の責任を果たし続けていくというような視点も込めて焦点を当てています。

二番目は、「区民が求めるサービスを区民が満足するように提供する～区民本位の時代」といった視点なんですけれども、各分科会で若干用語は違っているんですけども、「顧客満足」という言葉を使ったり、「生活者本位」という言い方をしたりしています。いずれにしてもサービスを利用する方が満足したかどうかということ意識することが、私たちの提供するサービスの質を向上することになるだろうということで、各分科会でここに視点を当てて検討してきました。

三番目は、「公共サービスの新たな担い手の台頭とこれからの行政の役割」ということなんですけれども、これまでですと行政しか担えなかった領域ですとか、もしかしたら行政しかできないと私たちが思っていた領域に、このところ民間の皆さんの参入というのが進んできています。こうしたことを踏まえて、各分野とも、区民の求めるサービスを最も適切に提供できるのはだれなのかということ、官とか民の枠を超えて考え、新たな支えあいの地域社会を実現していこうということに焦点を当てて検討してまいりました。

四番目は、「ワークシェアリング社会へ」ということなんですけれども、これは一自治体で取り組めることではありませんし、現在、労働条件ですとか賃金保障の面でもさまざまな課題があるわけなんですけれども、従来の経済成長を前提とした働き方を見直して、ともに仕事を分かち合いながら働き生活する中野のまちを目指そうという、そういう視点でワークシェアリング社会ということに焦点を当てました。

五番目は、「少子高齢化に歯止めを ～安心して子育てし、老後を過ごせるまちをめざして」ということです。進む少子化のスピードを少しでも緩やかにしようという視点なんですけれども、利便性の高い中野のまちの強みを生かして、子育て支援の地域環境の整備等を進めていこうということで、各分科会で焦点を当ててきました。

六番目は、「今後の自治体のあり方 - 自治と民間の経営手法を活用した行政運営」ということなんですけれども、ここでは、厳しい財政状況を克服して、区民の皆さんが満足するサービスをどう提供していくかということで、改めて自治と協働のあり方を考える視点、それから、民間の経営手法を導入して、採算性とか効率性を意識した行政運営の転換が欠かせないということで、これもすべての分科会で注目してきた視点ということで、ここに掲げました。

次に、報告書の5ページから、各分科会で最終的に描き出した将来像というのが記載されています。A分科会ですけれども、ちょっと読み上げるような形になるかもしれませんが、人材の宝庫としての中野の資源を最大限活かし、人と人との結びつきを創出して、人づくりが活発化している。「住みやすいまち」「安全なまち」「儲かるまち・賑わうまち」が実現している。それから、区民が他人への思いやりや地域への愛着を持って、ゆとりある生活を送っている。そんな将来像を描いています。

それで、その後に代表的な指標というのを二点示しています。

B分科会は、「自立してともに成長する人づくり」ということで、区民だれもがかけがえない人間として尊重されている。それから、生き生きとした地域社会があって、ファミリー層が住み続けられる環境が整っている。人と人とのつながりが地域の子どもたちの成長を支援する。そんな地域社会である。学校が地域の活動拠点とか生涯学習の場になっていて、区の職員は区民活動のコーディネーターの役割を果たしている。そんな将来像を描いています。

C分科会は、「支えあい安心して暮らせるまち」ということで、こちらではヒューマンサービス市場が形成されているということを将来像として描いています。ヒューマンサービス市場が形成される中で、多様性に富んだ施設ですとかサービスが提供されている。すべての区民の権利が守られている。自己実現、自立のための区民共通の認識ができています。一人ひとりが身の丈に合った働き方で、自分らしく、自由に参加し支えあっている。そんな中野ブランドが全国に認知されている。そんな将来像を描いています。

最後にD分科会ですけれども、「新しい自治のあり方」ということで描き出した将来像は、少数精鋭の職員で、簡素で効率的な区政運営がなされている。区民の皆さんにとって価値の高いサービスを提供している。区と区民の情報共有が進む。中野区は住みたいまちとして高く評価されている。参加しやすい自治の仕組みで、区民の皆さんが納得できる形で施策形成とか区政運営がなされている。最後に、区と民間事業者の役割が明確になっている。そんな将来像を描いています。

これから各分科会のご説明に移らせていただきます。かなり駆け足になるかと思うんですけれども、ページをめくっていただきながらお付き合いいただけたらと思います。

A分科会の報告ですけれども、8ページからになります。

A分科会では、既に中野にある資源、人材、資産ですとか、そういったものを最大限生かすことを考えて、今あえて人と人の結びつきの創造をキーワードにして、人づくりまで含め

た形で提案をしています。そして、他人への思いやりや、地域に対する愛着が醸し出された、路地裏的人間関係の復権を提唱して、「住みやすいまち」「安全なまち」「儲かるまち・賑わうまち」といった視点で提案をしています。

「住みやすいまち」ということでは、8ページに書かれていますけれども、「ゆとりある時間の創出の視点」といったことで、駅前の通勤時間帯の快適性を向上するとか、自転車の快適性、安全性を向上するとか、そういったような提案がされています。

それから、同じく住みやすいまちの中で、「ほっとする住宅地の視点」ということで9ページに書かれているんですけども、公共空間を地域住民によって自主管理するといったような提案がされています。それから、地域の景観に配慮した建物とか、敷地の細分化を抑制するとか、そういったことについて住民協定などを支援していくといったことも提案しています。それから、区と区民が一体となったごみの発生抑制といったようなことも提案していて、都市におけるごみ減量の限界に挑戦しようといったようなことが提案されています。

それから、「安全なまち」なんですけれども、こちらについては、大震災などに備えて、ハード面だけではなくて、ソフト面についても目を向けていこうということで、22ページをめぐっていただくと、シートの上の標題のところに、「人々の連携で災害を克服する」ということが提案されていて、23ページには、人のつながりによって災害克服の手法を創出するというので、災害時に活用できる人材ですとか、地元の中学生の防災組織をつくるとか、町会組織等を核とした防犯、防火組織をもっと充実していくとか、そういったことが提案されています。

10ページに戻っていただいて、「儲かるまち・賑わうまち」ということでは、近隣が賑わうというような視点で、地域の核となる商店街を重点的に育成していくとか、商店街が発信する新しい事業を支援していく。そういった提案がされています。それから、「売り物産業が興る視点」という提案もしています。こちらの具体的な中身は11ページに書いてありますけれども、地域人材の交流も行えるような産業振興の拠点づくり、例えばサンプラザなんかを挙げながら、そういった拠点づくりといった提案をしています。それから、中野に存在理由があるような特定産業ということで、介護などの人へのサービスですとか、環境ですとかITの産業を誘致して育成していくといったようなことも提案しています。

A分科会では、シートNo.1から7まで、かなり細かく書き込みがされておりますので、後で見ただけだと思えます。

B分科会のほうに移らせていただきます。B分科会については、「自立してともに成長する人と人」ということで、30ページから記載されているんですけども、地域コミュニティの再生を軸とした中野の将来像を描いて提案をしています。

それで、B分科会については四つの柱を立てて各シートにまとめていますので、そちらを見ただけだと思えます。

一番目の柱は、35ページ、36ページのシートなんですけれども、「区民だれもが、かけがえのない人間として尊重され、いきいきと生活できる地域社会」という柱を立てて、36ページに、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権施策について条例を制定して、人権施策の総合的な計画を策定するというようなことを提案しています。それから、男女平等といった視点で、男女共同参画の推進ですとか、子育てを支援していくとか、あと、区内企業に対して、男女共同参画基本法ですとか、雇用機会均等法とか、育児・介護

休暇法とか、そういったものを周知したりして、家族的責任を負う男女が安心して働き続けられるための手法というのを区内の企業に対しても啓発をしていくというような提案をしています。それから、子育て、介護の負担を軽減していくということで、女性が働きやすい環境をつくっていくために、民間活力の導入というのは欠かせないということで、保育とか介護サービスの充実を図っていくというようなことも提案されています。

二つ目の柱ですけれども、37ページ、38ページのシートで、「子どもにとっても保護者にとっても地域住民にとっても誇れる学校」という視点で、適正な規模で良質な教育環境を提供するため、区立小・中学校の再編を進めるという提案もされています。それから、保護者の方とか児童・生徒がそれぞれ個性に合った学校を希望できるような学校選択制も提案されています。それから、学校の施設というのは計画的に改築されて、改築に当たって区民の皆さんが利用しやすいような配置とかつくりをしていくといったようなことも提案されています。

三つ目の柱ですけれども、39ページ、40ページのシートの「生涯にわたり自立してともに成長する人と人」ということです。こちらのテーマでは、学習機会の提供と人材育成というようなことで、都内とか区内の大学とか専門学校との連携で、成人向けのプログラムを開発していくというようなことを提案しています。それから、コミュニティスクールを核とした地域づくりということで、総合型地域スポーツクラブの開設ということで、地域一体型のスポーツクラブを学校内につくっていくといったことを提案しています。それから、学校図書館の一般開放といったようなことも提案しています。

四つ目の柱は、「安心して子育てができ、住み続けようと思える中野」ということで、41ページ、42ページのシートになります。施策の提案としては、総合的な子育て支援計画の策定ということで、次世代育成支援推進対策法との関連で、こういった計画をつくっていくということを提案しています。それから、保育園第三者評価制度を充実するということと、民間もカバーできるような保育オンブズマン、そういう仕組みを創設するといったことが提案されています。それから、障害のあるお子さんに対して、総合的・継続的な発達支援が出生時から高校生まで一貫した対応ができる体制を整備するといったようなことも提案されています。それから、区の職員についてなんですけれども、専門性をさらに高めて、地域のコーディネーターとして活用できる、そういう仕組みを確立していくというようなことが提案されています。

そして、42ページに（仮称）子どもセンターの役割といったことが提案されているんですけれども、43ページの内容図とあわせて、学校の建てかえ等と合わせるような形で、子どもセンターというようなものを整備していくということが提案されています。

C分科会の報告に移らせていただきます。47ページからです。C分科会は、48ページにあるSWOT分析によって、強み、弱み、機会、脅威といった形で、現状と課題を分析しています。この分析をするに当たっては、福祉関連部署で働く職員にもアンケートを行っています。

このSWOT分析を踏まえた上で、50ページから、これからの方向性ということを示しています。51ページの図2を見ていただきたいんですけれども、「これからの方向性～競争、共創、協奏」ということで、三つの「きょうそう」ということを提案しています。ここでは市場指向ということと、あと、行政の役割として、「プロデュース」「保障」「情報公開と

説明責任」といったことを掲げていて、具体的にはヒューマンサービス市場の創造ということとを提案しています。そういった市場が創造されて、中野ブランドへ熟成されていったらいいというような方向性を示しています。

C分科会で具体的に提案しているヒューマンサービス市場の内容ですけれども、56ページの図1、「支えあい安心して暮らせるまちの概念図」といこうとで示してあります。ヒューマンサービス市場と、下のほうに区・行政執行部門ということで、どんな役割分担をしてこの市場を成り立たせていくかというようなことが検討されて、盛り込まれています。この概念図自体がちょっと抽象的だということもあって、57ページ以降に資料がついているんですけども、ヒューマンサービス市場の具体例ということで、区民の食を支える市場ということを検討しています。ここでは地域通貨の可能性についても検討しております。

C分科会については、63ページから、「将来像と指標」のシートが5枚あるんですけども、ほかの分科会と若干作りが違っています。52ページ、53ページに示してある「目指すまちの姿（ビジョン）」というものを掲げて、地域、文化、インフラ、権利、サービスという五つの柱を立てて施策を検討しております、それに対応する形でシートがつくられています。ヒューマンサービス市場の提案となかなか関連が読み取りにくいんですけども、そういった作りになっております。

最後に、D分科会の報告をさせていただきます。D分科会の報告は、膨大な資料がついておりまして、83ページから134ページまでございます。83ページから84ページにかけて、「提案にあたって」という記載がされているんですけども、D分科会はほかの三つの分科会と若干違う特色がありました。

ここにも書かれているんですけども、D分科会のメンバーの皆さんが共通のテーマとして掲げていたのが、中野区は「生き残れるか」、そして、「選ばれるか」ということで、いわば共通の危機感を持って検討をしてきたという経過があります。そして、硬直した財政状況を打開するのは柔軟な思考で、それから、従来型の行政システムや役割をベースに考えるのではなく、新たな時代の要請に合った仕組みを生み出すといった視点で、「前例踏襲から前人未到へ」ということを合言葉に検討してきたということがあります。その反映として、報告とか提案の中身が現実にはなかなか実現できないのではないかとこのものも含まれています。アイデアレベルのものも含まれております。それと、すぐにでも実現できるのかなといった提案も含まれているということで、提案の数はかなりの数に上っておりますし、かなり詳細な検討がされて、資料としてつけられています。

90ページに、具体的に検討した三つのテーマが掲げられています。一つ目は、「提案から実施まで手ごたえある多様な区民参加が行われているまち」、二つ目は、「効率的な財政運営により質の高いサービスが提供されているまち」、三つ目は、「利用者参加で効果的に運営される区立施設」ということです。これについては91ページ以降のシートに細かいことが記載されているんですけども、100ページから提案説明ということで、かなり踏み込んだ提案内容が書かれておりますので、ご確認いただけたらと思います。

100ページには、「提案から実施まで手ごたえある多様な区民参加が行われているまち」ということで、新しい参加と自治のあり方について、モデルを提案しています。100ページから103ページにかけて、五つのモデルを提案しています。それから、104ページには、「中野区希望選択制度（仮称）の導入について」ということで、区民の皆さんの区政に対す

る参加意識とか顧客満足度を高めるというようなことをねらいとして、個々の区民税の一定割合を区民が希望選択した施策に予算配分をしていくというような制度も提案しています。

それから、106ページですけれども、「効率的な財政運営により質の高いサービスが提供されているまち」ということで、経営品質レベルの向上という提案がされていて、三重県や三鷹市を参考とした具体的な評価基準の一覧といったようなものも載せています。109ページからは、「効率的な経営システムの構築」ということで、110ページから、新しい公共の視点や構造改革ということ、かなりいろいろ細かい提案がされています。行政領域の見直し、アウトソーシング（外部調達）、経営資源の共有化、給与・人事システムの構造改革といったようなことが提案されていて、かなり詳細な分析も載っています。117ページには、経営資源の有効活用といったようなことでの提案もされています。

119ページからは、共通のテーマである「中野区は選ばれるか」ということに連動して、「選ばれるためのシステム構築」ということで、中野のコンセプトの明確化とか、メディアの積極的活用とか、そういったことが提案されています。121ページには、私たち職員のことなんですけれども、人・組織の活性化ということ、ここでもかなり具体的な提案がされています。

最後に、126ページですけれども、「利用者参加で効率的に運営される区立施設」ということで提案がされています。これを検討するに当たっては、区の施設で働く職員にヒアリングをしたりして、職員の声も聞きながら報告をまとめています。提案1は、今後の区立施設の整備・運営の方針について、提案2は、区立小・中学校、区立保育園、地域センター、この三つの施設に絞って、施設ごとの整備・運営の考え方を提示しています。

時間をオーバーしてしまったんですけれども、ざっとご説明をさせていただきました。かなり駆け足でしたので、今後の意見交換の中で、座長も来ておりますので、詳細についてはご確認いただけたらというふうに思います。

会長

どうもありがとうございました。これを20分で説明するのはやはり無理だったですね。

それでは、しばらくはこのプロジェクトチームの報告書について議論していきたいと思えます。

最初のところで説明がありましたように、これは区の公式の方針とかというものではなくて、議論の素材としてまとめたということですので、私たちがこれを受けてどのように審議会としての意見をつくっていくかというところで、使えるものは使い、好ましくないところは切っていくということになるのかと思いますが、いかがでしょうか。

山神委員

100ページの、提案1、新しい参加と自治のあり方ですが、いろいろなパターンが紹介されているんですが、これは詳しく説明していただかないとよくわからないので、それぞれお願いしたいんですけれども。

事務局（基本構想担当課長）

それでは、座長のほうからご説明をさせていただきます。

職員PT（上村）

D分科会の座長の上村と申します。中野区の参加の仕組みとしまして、住区協議会構想（地住構想）ということに基づきまして、私どもは参加の区政を進めてまいりました。住区協議会の現状なども分析、検証を一部しながら、中野区の参加の仕組み...先月も一部、住区協議会の現状につきまして、私も少しコメントさせていただきましたけれども...そういう反省、見直し材料がある。それと同時に、ちょうど5月に地方制度調査会から、新しい自治モデルというような提案もございました。早速それも見据えながら、自治モデル、103ページの、「3、地方制度調査会中間報告を踏まえて」ということで、これはホームページから引用しました国のモデルとして、行政区タイプというような形で、基礎的自治と住民の間に長がいる。私ども中野区としては親近感を覚えるモデルでございまして、これが例えば地域センター所長で、右側に地域審議会、つまり住区協議会があるみたいな、ちょっと親しみのあるモデルが示されまして、これを使って検討できないかということで議論をいたしました。

そういう中で、100ページに戻りまして、(1)自治追求型ということで、図を全部説明する時間はございませんが、これは住民自治を追求していくと、ある意味で自治権を持った近隣政府を創生するというようなタイプでございます。住民会議に議決権を与えていく。

あと、101ページ、(2)参加行動型は、これは私どものイメージでつけているネーミングでございますが、住民による自主的・自治的な活動を重視したモデルで、参加と合意形成を中心にした活動から、自ら問題解決により積極的に取り組むことを重要視するということです。参加と合意形成を中心にした活動というのは、現在の中野区の住区協議会のパターンですけれども、それを、いろいろなNPOが出ておりますけれども、そのNPOが地域NPOのような形で横断的に取り組むことによって、地域センターの管理・運営をしたりするなど、そういうふうな地域NPOとしての核があるというようなイメージでございます。

102ページ、(3)参加即応型というのは、住区協議会には今、予算配分をしたりとかということとはなかなかできないので、提案がそのまま形となって結びついていないというところから、参加即応型のモデルということで、地域センターに一定の予算を配分し、所長の権限で住民合意がなされた提案に対して直ちに即応する。または、事業課で予算をつけておいて地域センターに回していく。提案から実行へというような、そういうものを参加即応型と名付けました。

(4)現状充実型というのは、現在の地住構想の実現をそのまま追求していくというモデルでございます。参加と合意形成ということが中心になっているわけですけれども、やや形骸化している制度の仕組みそのものを再編成して、さらに再構築を図っていくというのを、現状充実型と名付けました。

(5)地域お任せ型というのは、このネーミングがいいかどうかですけれども、モデルというものではないと思いますが、今、住区協議会は、現実には事務局として地域センターの職員がさまざまサポートしたり、議事録とか通知文を届けたりとか、自主運営とはちょっとほど遠いような地域の協議会もあるわけなんですけれども、そういうところは過度な職員の肩入れは行わないということで、自立性の低い住区協議会は消滅することがあり得るということで、こういう五つのモデルを提案してみました。

102ページに、「2.モデルの分析と評価」ということで、幾つか書いてございますけれど

も、(1)自治追求型というのは、いわば理想型であります。区民の参加意識が問題となっております。これについては、103ページの地方制度調査会のモデル、11月に最終答申が出ますけれども、そこについての動きに注視していきたいというふうに思っております。

(3)参加即応型は、これはある意味で課題だったわけですがけれども、予算権限を与えてみてはどうか、提案を形にするようなもの、住区協議会でも何千円でも何万円でもあれば何か具体的に行動に結びつくんだけれども、それが欲しいというような声もございますので、そういうことはこれから実現性は高いのではないかと思います。

この参加即応型のモデルというのは、提案から実現、手ごたえのある区民参加ということに結びついて、一連の好循環が期待されるということです。

(4)、(5)につきましても、103ページに書いてあるとおりでございます。

清水委員

50ページのヒューマンサービス市場について、もう少し詳しく説明してください。

職員PT(石井)

C分科会の座長をしております石井です。よろしくお願いします。

ヒューマンサービス市場の説明ということなのですが、ヒューマンサービス自体は初めて出てくる言葉かと思うんですが、私たちに与えられた課題は、保健と福祉と地域活動について検討しなさいということで、検討してきたわけですが、それらを別々に、地域活動、保健、福祉、それぞれで話をしているのもちょっと違うのかなということもありまして、それらすべて对人的なサービスを包括する概念としてヒューマンサービスというものを用いました。47ページ、50ページでも触れましたけれども、保健、福祉、教育、医療等、対人サービスを包括する概念としてのヒューマンサービスということを考えております。

それを市場というとならえをしたわけですが、市場というとならえをする場合は、貨幣によって財の交換が行われるわけですがけれども、近年の動きの中でも、高齢者の介護保険のサービスや、あるいは障害者のほうの支援費サービス、そういったもので直接利用者と事業者、供給者が契約をして、貨幣でのやりとりをするという仕組みになってきて、それが意味では市場化になってきているという流れもありますので、そういった市場に対して行政としてどう取り組んだらいいかということを考えてきたわけでありまして。

一方で、まだ措置的なものも残っていたり、あるいは今までお金を通じない、例えばボランティア的なものとか、そういったものも福祉や保健、地域活動の中のサービスでもありましたけれども、それらについてもサービスを提供して、それを利用する。そういった仕組みの中で、ある意味では何かを交換するというところで、市場というとならえをできないだろうかということ考えておりますので、その中で地域通貨ということもあわせて考えられないだろうかということ検討したのが、市場という概念であります。

清水委員

大体お話はわかりましたが、目指すところというのはどんなところにあるのか。サービスの提供ということである程度格好をつけて、官と民の間、あるいは官と官の間でもそういうことを前提にしてやりますけれども、官側と供給者側との間では、一定のサービス提供によ

るものを目標みたいなものを設定して、そういったことが目的になっているのでしょうか。最終的に目指すものというのは、どういうことなのでしょうか。

職員 P T (石井)

私たちが初めに考えたのは、いわゆるヒューマンサービスを活性化する、その中で区民一人ひとりがさまざまなサービスの中から自分のライフスタイルに合ったものを選択して、それを自分らしさとして取り込んでいく。あるいは、さらに私たちが目指したいものは、利用者が供給者側になっていく。自分も提供していく側になっていくということを考えていまして、そのためにはそういった市場という仕組みがあるということも、一つ活性化につながるのではないかと考えています。

先ほどの価格のこととか、そういったことで言いますと、介護保険にしても支援費にしても、あるいはその他の公共サービスでも、公定価格が決まっているものというものがほとんどでしょうから、完全な自由市場というわけではないです。経済学的な言い方ですと、準市場という言い方もされているようですから、市場というとらえをある意味ではかなり大ざっぱにとらえているところはあります。

ただ、私たちが目指したいのは、とにかくいろいろなサービスをどんどん利用して行ってほしいということと、その中で自分らしさを見つけてほしい。またさらに自分が担い手となって、自分らしさをその中で見つけて、生き生きと暮らしてほしいという思いの中で、こういった発想を出してきたということです。

吉村委員

今のことについて、もうちょっとわかりやすくといいますか、私なりに理解するつもりでの質問をさせていただきたいんですけども、ヒューマンサービスの市場として回るという意味でのサービスの受け手というのは、介護として最終的な段階で受けるということを前提とした場合に、それを受けるために、その前に自分が N P O のボランティアでもいいんですが、そのときに必要だった人に対してサービスを提供したとか、時間をそこに対してファンドしたとかということがあるから、その先にそれが使えるというような仕組みというふうなとらえ方をしたいのでしょうか。

職員 P T (石井)

地域通貨とかを用いるのであれば、そういったこともあるだろうというふうに思っています。

吉村委員

あえて地域通貨と言われたのはそういうことだと思うんです。地域通貨というのは価格ではなくて、時間のシェアだと思うんです。そういうことで自分なりに先にファンドしておいたものが後で使えるというような考え方で、それがこの区の中で回るということで、ヒューマンサービス市場というとらえ方もいいのでしょうか。

職員 P T (石井)

はい。もちろん現金も含めての話ですが。

吉村委員

でも、なかなかそのお金が動かないという中で、時間はあるけれどもお金はないという人もいるかもしれない。

職員PT（石井）

とにかくその仕組みを動かしていくということが目的であります。

下川路委員

全般的なことでもいいですか。一通り読ませていただいたんですが、A分科会の活力あるまちづくりのことなんですけれども、今、中野駅前の開発の問題を含めて、サンプラザの件を中野区で取り組んでいただいていると思うんですが、それが最後のほうにちょっと書いてあるんですけれども、もっと中心的なまちづくりの中にあっていいだろうというふうに私は思います。警大跡地も含めて、中野区にとって最初で最後のチャンスだろうと思いますし、いろいろ意見はあるかもしれませんが、開発することによって中野区が大きく変貌できるチャンスだろうと思っているものですから、ぜひその辺を意見の中に取り入れていただけたらというふうに思います。

それから、C分科会で、「支えあい安心して暮らせるまち」と書いてあるんですけれども、これからの区民というのは、これからの日本人というのは、本当に支えあって暮らしていきますかね。私はそうじゃないだろうと思うんです。自立することが、安心して暮らせるまちなんだろう。

例えば最近こんな例があったんです。木造のアパートなんですけれども、隣の人に醤油を借りに行ったそうなんです。そうしたら、昔なら醤油というのは夕方6時、7時になれば売っていなかった。だから隣の人が貸してくれた。今はコンビニに行けば売っているわけです。それが支えあいかどうかというのは別問題として、時代の変化の中で非常に違ってきただろう。

もう一つ、直近の例で、人のお子さんをお預かりしたらけがをした。そのときにボランティアというか、全く好意でもって預かったのに、実際には親御さんから訴えられるという事件が起きるわけです。そういう問題は本当に支えあえるんだろうか。

これからは個人個人が自立することによって、安心する区民ができるのではないかと私は思っているんです。だから、体のぐあいの悪い人、年配の人を支えるということは大切だと思いますけれども、一般的な区民の方たちがお互いに支えあって生きていくというのは、特にこれからの若い世代の人たちにはないだろう。それが教育の分野の中から戻ってくればチャンスはあるかもしれませんが、ここ10年のビジョンの中でそれを求めるのは非常に難しいだろうというふうに私は思います。

それから、D分科会の自立の部分なんですけど、これを読ませていただくと一番民間的です。こういう発想が民間だと思います。文章を読んでいて、区役所の中の若い人たちというか、このメンバーの人たちはこういうふうに考えてくれているんだと。自分たちが区として生きられるのかどうかという原点ですね。どの民間企業だって、今、生きられるのかどうかと考え

ているわけで、税収入が上がってくるとか、売上があしたから上がるなんて、どこにも保障されていない。そんな中で生きているわけですから、そういう分野から見て、ずっと読んでいくと、自分たちの危機感も含めて、いろいろな言葉がいっぱい出てきて、D分科会に一番共鳴したというのが実態でございます。

共鳴の部分は別としまして、二つの点、まちづくりの件と、支えあうという言葉、これは非常に難しい言葉なんですけれども、その辺はどういうふうにお考えになっているのかと思います。

職員PT（海老沢）

A分科会の座長を務めさせていただきました海老沢でございます。

サンプラザにつきましてのご質問でございますけれども、私どもの議論の中身は、残念ながらサンプラザを個別の問題としてとらえるまでには至らなかったという部分がありますけれども、どういう点で議論をしてきたかといいますと、まちづくりというのは百年の計と言われてるように、区民の方々が体感としてまちがよくなったというふうに思われるまでには非常に長い時間がかかるわけです。その辺のところは、基本構想の中で少なくとも10年以内に区民が何らかの形でまちの質的向上を体感できるようになるにはどうすればよいかということから、具体的な施策提案よりも、方向性を重点的に話をしていきました。

その中でテーマとして上げていたのは、中野の既存の利をさらに伸ばして、外からの経済の流入ですとか、そういうものを図っていきたいということと、今まで弱みとしてとらえられていた、例えば狭隘道路でありますとか、そういった都市基盤の部分でございますとか、そういったところにつきましても弱みとしてとらえるのではなくて、見方を変えて、人と人との結びつきをつくり出すような、路地裏的な人間関係がつけられるような強みであるというふうなとらえ直しをして、施策を展開していったらどうかというような提案をさせていただきましたので、サンプラザについては、中野駅周辺ということで掘り下げて議論をしてこなかったというところがあります。

下川路委員

サンプラザだけでなく、警大跡地も含めて、JRも含めていろいろあるわけですね。そういうことを視野に入れてお考えいただけたらと思います。

それから、狭隘道路の問題ですけれども、ここにも書いてありますけれども、確かに人と人が触れあうまちの幅というのは一つあると思うんですけれども、火災が起きたときに消防自動車も救急車も入れない狭隘道路は、区の行政としては、確かに触れあうまちからすればいいのかもしれませんが、それはいかなものかと私は思います。

それから、私は商店街代表ではないですけれども、商店街から見れば、例えば商店街の道路を10メートルにしたって、商業の活性化というのは行われたいわけです。一般的に言われているのは4メートルぐらいかなと。4メートルの道路というのは救急自動車も入れる道ですから、行き交いはできませんけれども、4メートルから6メートルかなと思っているわけですけれども、私はすべて広い道がいいと思っているわけではないんです。

それから、もう一つは、道路は地下化が優先するだろう。この中にも書いてありますけれども、ほかの部分のところで、中野区に車を入れさせないというか、排気ガスの問題なんで

しょうけれども、環境のところでは車を入れないようにしたらいいんじゃないかという提案もあるようですけれども、経済からするとそれは逆行ですよ。どういうふうに入れる道、それから、入ってはいけない車をどう規制するかという問題はあろうと思いますけれども、すべて入れないような、公共のバスだとか、自転車だとか、そういうものだけが入れるということ優先したら、経済は衰退するというふうに思います。

職員PT（石井）

支えあいのことなんですが、今この場でこう申し上げるのは何ですが、私も支えあいってどうなのと思うところがあったわけです。議論の中でも、支えあいというよりは、生かしあいか、そういった形じゃないだろうかということでの話はあったんですが、初めに与えられたキャッチフレーズというか、題名がこれだったので、このまま使わせていただきました。

ただし、中身については我々もやはり自立であろうということで考えていますので、例えば51ページの「中野ブランド」というところの中でも、区民一人ひとりが自立の意識を持って、さまざまなサービスから自分のライフスタイルに合ったものを選ぶとか、あるいはビジョンの中にも自立という言葉が入っています。

さらに、私たちが施策のところでも強調したいのは、柱の4に挙げてある権利のところなんです。権利のところではエンパワメントというコンセプトをつけていますけれども、これまでは権利もただ守られるだけだったところから、自分自身が力をつけて、自分自身が権利を守っていくとか、さらに力をつけていくということが求められていると思いますし、そのためのサポートを我々がしていくということはこれからだろうというふうに思っています。そういった力をつけていく中で自分らしさというものを見つけて、さらには自分らしく生きていくということを目指す。そういう社会でありたいというふうに思っております。

会長

この報告書というのは、この後、改定版を出すという話ではありませんね。とりあえずこれはこれで、審議会及び区民の皆さんに職員の方がつくった提案書として公開され、議論の素材になっていくというもので、これをまたPTに戻して、こういうふうに直してくださいというものではない。

そういう話ではなくて、これを受けて下川路委員はこういうふうを考えるということでしたら、それを今度はこの審議会の意見の中にどういうふうに組み込んでいくかという話になると思います。ですから、皆さんもう一度考えてくださいという話ではないんです。これはこれでもちろん意味はあると思いますけれども。

樋口委員

まとまった話ではないんですけれども、読ませてもらって、これだけの文章の中で気になる言葉は、よく使われる言葉で、「持続可能」というのがいろいろな分野で流行語のように使われていて、中野でなぜ持続可能なのか、今まで持続しなかったのか、この言葉でなければいけないのか。キーワードみたいな形で出てきているけれども、この言葉に対してもう少し皆さんで話し合ったらどうか。今度の土曜日でもよろしいんですけれども、非常に気

になるんです。

それから、「儲かる」という言葉がいきなり出てくるんですけれども、区役所の方が「儲かる」という言葉を使うのはちょっとおどろきです。「儲かる」というのは、我々にとっては非常に大事な言葉なんですけれども、ちょっと引っかかるというか、何が儲かるのか。土地が上がって、中野に投資することが儲かるのか。そういうようなことを詰めていければどうかと。

それから、この間、中野のブロードウェイをテレビでやっていたらしくて、私は見てないんですけれども、ブロードウェイという建物は、私が今から30年ぐらい前、学生時代に住んでいたときは非常に活性化していて、東洋一の再開発ビルと言われていました。私が20歳のころですから、そのころは興味がある店がいっぱいあったんですけども、今は子どもたちがいっぱい来て、「まんだらけ」とか、すごく変わった時計屋さんとか、子どものような世代が、若い人が随分来ているんですね。その子どものような世代が中野のブロードウェイに何を求めて来るのかというような視点が、大人たちがやっているからまるきりないんです。

もう一つ大事なものは、「おもしろいまち」という、「おもしろい」とか「楽しい」という視点が抜けているんです。「おもしろい」というのは何かというのは、それぞれ世代によって違ってもいいんですけども、「おもしろいまち」というのをどこかでつけ加えて、それを中野のブランドにしたい。町がおもしろくないと人は集まらない。

今から30年前はジャズの店がいっぱいありまして、私は好きだったんですけども、ライブハウスとか、すごくおもしろいまちだったんですが、今、私は歩いていても全然おもしろくなくて、できたら引っ越したいと思うぐらいなまちになってしまった。そういう面で、商業の活性化とかということを考えるならば、「おもしろい」とか「楽しい」という視点が非常に大事だという気がしました。

前迫委員

二点あるんですけれども、一点目は、私はこの報告書を読んでいて、下川路委員のおっしゃるように、D分科会の職員給与10%を棚上げするとか、職員の中から危機的状況をどうするかという方策が一步でも二歩でも出たのは大変うれしいと思っています。職員給与については、いろいろな縛りがあると言われていたけれども、どういうふうに対応していけば財政状況がどうなるのかというところは、もっと突っ込んでほしいような気もしたんです。それが一点目です。

二点目に気になったのは、施設・建物についての弱点として、いろいろな施設がきちんとあっていいけれども「老朽化している」という言葉が、四つの分科会の中であったと思うんです。私どもの大事な図書館なり学童クラブなり、いろいろなものの老朽化にどう対応するか。そこについての提言はあったのかどうか。私の読み落としだったのかもわかりませんが、老朽化への対応をもう少し突っ込んでほしかったし、なかったらここでも突っ込んでいかなければいけないだろうと思いました。

もう一つ、今、下川路委員がおっしゃった、区民の助けあいとか共助の意識の問題で、私の意見はちょっと違うのです。去年か、もう1年前か、私の孫を通わせている保育園で、かつては保護者会、父母会があったのだけれども、それがなくなっていて、今度つくりますよとお母さんたちが言い出して、それでアンケートをとったんです。私もいつも保育園に行

っていますから、それを見たのですが、16%の方が保護者会は要らないと言っていました。保育園に子どもを預けていて、いろいろなことで力を合わせたほうがいいだろうという私たちの客観的な見方に反して、84パーセントは保護者会、父母会をつくりましょうというのに賛成だったけれども、16%は反対という意見があって、驚きました。それに加えて、個人的には子どもは保育園に子どもを預けたいけれども、他の親たちとかかわりたくないとか、団体とか皆さんのあれこれに縛られたくないとかいう個人的な意見もついていた。

ですから、権利を主張したり、いろいろなものを使いたいけれども、義務や、あまり人とかかわりたくないという考え方の方がある程度いるということはつかまなければいけないし、認識しなければいけないことだろうけれども、だからそれでよしとするかどうかというのは、また話が違ふんじゃないか。環境問題やごみの問題をいろいろ考えていけば、そういう現状があるけれども、そこを踏まえてどういうふうに子どもは変えていかなければいけないかという視点も大事じゃないか。そんなふうに思いました。

澤登委員

私は全体として、たぶんしがらみのない若い人たちが中心でなされたというのは、大変いいと思います。ですから、ぜひこれで終わらせることなく、もう一度全体としてお互いに見直す必要があるんじゃないか。その中でぜひ入れていただきたいのは、個人と家庭と地域コミュニティがある。その地域コミュニティの大きさはさまざま、一番大きいのは地球サイズというところまでいくわけですが、その中に自立と支えあう、生かしあうということを入れていただきたいと思うんです。

今までの家庭というものは支えあってきた。地域コミュニティで支えあってきた。日本のいい文化があると思います。これを21世紀型にどうしていくのか。それが中野ブランドにつながっていくと思いますし、これを全体的に見て、家庭というものが抜け落ちてしまっている。教育においても家庭教育というものを再度見直していかなければいけないし、家庭が一番小さい単位での支えあう社会なんですね。ですから、家庭というにおいがあまりにもないなと思います。

したがって、自己完結型ではなくて、これからは自己増殖型で、開かれた関係の世界というか、文化をどうつくっていくか。それで受け皿として地球環境、生活環境というものはどうあったらいいかという視点でもう一回全体をつなげていくといいものなるのではないかと私は思っています。

会長

それでは、今のところで、家庭が抜けている、弱いのではないかということについての反論というか、説明をいただければと思います。

職員PT（海老沢）

それでは、私のほうから、「持続可能」という言葉の意味と、あと、「儲かる」というところでございますけれども、持続可能というふうに私どものA分科会で使っているところでは、長きにわたって中野区の活性化を継続的に続けていくためには、住宅都市中野といえども、ある程度の経済の循環が必要であろうということと、非常に人口密度の高い都市であ

りますので、豊富な消費が中野区には潜在しているわけでごさいます、その消費を何とか中野区域内で循環させることはできないかというところから、未来にわたって活性的な中野の都市が生まれてくるであろうと。

あと、もう一つ、人口構成について言えば、若い世代が非常に多いけれども、ファミリー世代の定住化がなかなか促進されないという部分がありまして、ファミリー世代を中心として、長く中野に住んでいただくということが、未来にわたって活力あるまちをつくっていくであろうということで、持続可能という言葉を使わせていただきました。

あと、もう一点、「儲かる」という言葉なんですけど、ちょっと適切ではなかったかもしれませんが、活気ある中野をつくっていくということの中で、昨今、近隣商店街の活気がなくなってきたと言われておりますけれども、先ほど言いましたように、消費のポテンシャルというのは非常に高いわけでありまして、その消費を何とか中野の地域の活性化の中で使っていけないか。地域の中の経済の循環をつくり出していけないかということから、近隣商店街の活性化を推進していかなければいけない。

あと、もう一つ、「儲かる」という視点なんですけど、住宅都市中野であっても、活性化されて、永続的に発展していくためには、外からの経済流入も必要であろうということで、例えば中野区内で必然性のある売り物産業みたいなものを興していけないか。産業の振興を図ることによって中野区内で雇用が生まれまして、それが地域活性化の基礎となるであろうというふうに考えて、外から経済流入を呼び込んでいくというところに「儲かる」という言葉を使わせていただいたんですが、適切ではなかったかもしれません。

樋口委員

適切ではないというのではなくて、私はいい言葉だと思っています。

職員PT（田嶋）

B分科会の座長を務めてまいりました田嶋と申します。

家庭が弱い、家庭の部分についての記載がないというご指摘をいただきました。確かに家庭教育といったような言葉遣いをしたところはございません。私どものほうで分析をしている中で、子育ての分野で特に家庭の危うさ、親の危うさ、その中で育ってくる子どもたちの危うさというのはとても問題だというふうにとらえましたので、家庭だけに任せておいてはこれから先の子どもたちはどう育っていくんだろうかというところにとっても危機感を持ってしまいました。それを支えるための地域コミュニティということで、家庭が一つの単位であることについては十分認識をしているんですけども、私どもの観点からすると、家庭を地域の中で支えていこうと。母親と父親だけ、親だけに任せていたのではちょっとこの先危険なのではないかなと。

それから、家庭教育に関しては、家庭教育学級とか、あと、区民カレッジの中で現在も進行している施策がありますので、新しい何か提案をしたいという場面で、私どもとしては地域コミュニティの中で家庭を支えていきたいというふうな提案をさせていただきました。

澤登委員

例えば家庭教育と言ったわけで、住宅にしる、リサイクルにしる、一つは家庭というもの

をもう一回単位としてぜひ見直していただきたいという意味でお話ししたんです。

職員PT(上村)

施設につきまして、前迫委員からのご質問でございますけれども、今後の施設運営のあり方、統廃合、老朽化について報告を出ささせていただきましたけれども、一つには、施設の改修というのは、かなり財源の問題でもございます。それで、施設白書でも示されていますけれども、今後20年間の中野区の施設改修、改築経費をトータルすると、改修経費が667億円、改築経費が114億円、計780億円と推計されているということで、20で割ると20億から30億、改修経費だけでも1年間で約20億必要である。

ところが、現状、中野区の財政フレームで、ここ数年、年間フレームで改修経費で保障されている金額といたしますか、結果としてですけれども、大体2億円前後というような形であります。

そういうことも踏まえると、個々の施設の検討も本来的にはなさなければいけないんですけれども、126ページからの報告を見ていただくとわかるように、財源問題を念頭に置いてというよりは、今後、施設を運営するに当たって、また、建てかえるに当たって、そういうようなことの方針をまず内部的に明確にしよう。こういう視点が区の場合、欠けているのではないかと。

あと、個別の施設については、特に問題となっている学校、ここはやはり危機意識を持って再編も踏まえなければいけないということで、いろいろ教育委員会からも資料をいただいて、これから改築しなければいけない年数とか、そういうような資料もいただいて検討してまいりました。一部その結果が反映されております。あとは地域センター、保育園というのを検討してまいりましたことが記載されております。

区民部長

今お話がありましたように、老朽化に関しては莫大な経費がかかりますが、まずその前に、例えば人口構成につきましても、子どもの数が最盛期の3分の1になっている。あるいは高齢化が進んでいるという、そういう問題が一つあります。一方で、多様な事業者が、今まで行政が施設を整備し運営していた、そういう分野にどんどん参入してきております。そういうのも含めて、中野区におきます区の施設というのは今後どういうふうにあるべきなのか。その機能、規模、配置というのはどうなのかということを検討しませんと、今のままの建てかえということではなくて、まず配置、運営の検討をした上で、建てかえをしていくものは何なのか。それをどうやって工夫していったらいいか。そんな順で検討していく必要があるということで、まず配置、運営の検討をすることになっております。

折原委員

先ほどから「儲かるまち・賑わうまち」、もう一つ、樋口委員の「おもしろいまち」というので、役所の皆さんにつくっていただいたこれは、私は大変すばらしいと思うんです。中野あたりではあまり「儲かる」なんていう言葉は使わないですけれども、中野は儲からないから、「儲かる」という言葉を使わないんでしょうね。儲かっているまちの大阪は「儲かりまっか」と言いますね。やはり商人的な言葉なんですよ。だからこれは我々から見たら決し

て抵抗はない。「儲かるまち・賑わうまち」「おもしろいまち」、大変結構だと思います。それに私は全くこだわっていないんです。

それで、非常によく分析をしていただいていると思うんですが、商業的に考えますと、これを取り上げてどうこうということよりは、これをもとにしながらいろいろ加えるものは加える。あるいは軌道修正するところは軌道修正していけばいいし、要は実際に立ち上がったものが実行できるかできないか、実行するかしないかにかかると思うんです。

今、中野の商業は、これを見ると、人口も多いし、若い人たちも多いし、交通の便もいいし、大変有望なまちであると。確かにそういう位置にある区だと思うんですけども、実質的には商業は23区内でたぶん23位なんです。ですから、中野の商人は努力が足りないのか、あるいは、そのほかに何か要因があるのか。とにかく一番成績が悪いわけです。

一つの例を挙げますと、中野の北のほうの上高田の辺は、たしか中野でも人口密度の一番高いところですよ。単身世帯が一番多いところなんです。したがって、そこに住んでいる人たちは、どういう人種が住んでいるかということ、夜遅く帰ってきて、朝、出かけて行って、昼間は大体中野にいないわけです。中野のまちの商店を使うということはほとんど縁がないと言ったら言い過ぎかもしれませんが、とにかく中野の商店街にはあまり関係が深くないんです。

そういう人たちを対象に商売をやろうとすれば、夜中に商売をやらなければいけない。ところが夜中に商売をやっているところがあるんです。コンビニエンスストアです。だからコンビニエンスストアは儲かるんです。

そういう形で、せっかくなつくってもらったこの資料をもとにしながら、実際にこの審議会で明文化して、それを実行に移すかどうか。ここに関しては商店にあるんです。

もう一つは、商店が一生懸命やってもどうにもならない業種もあるんです。皆さんはあまりご存じないかもしれませんが、今から30年くらい前までは中野のまちに炭屋さんという商売が結構大きな店を張ってやっていました。今どこのまちへ行っても炭屋さんの店はないですね。そういうふうに業種がどんどん変わっているんです。その変化をきちんととらえていかないと、一生懸命やってみても、炭屋さんが昔あったからといって、炭をいっぱい並べてみても、もう時代が変わっていますから売れるわけがないですね。そういうような業種がまだまだいっぱいあるんです。今どんどん減りつつある業種があります。

そういったことを商業者と行政とが一緒になって現状を把握して、先を展望して、そして実行に移していく。その辺をスクラムを組んで初めて中野区が活性化するということになっていくと思うんです。その辺、我々は、細かい言葉がどうこうということよりは、現実の問題として得るものをきちんと得られるようなものをつくっておきたい。それを私はお願いをしたいと思います。

横倉委員

これを読ませていただいてまず感じたことは、大変いいなと思いました。どういう方々がこういう提案書をつくったのかなということ、まず一番先に強く感じました。年齢層だとか、どういう位置付けの方々なのかという部分をお聞かせいただければと思います。従来の方々の発想ではない部分が多々あるわけです。それがすごくいいなというふうに思いました。これはまたおいしい、いろいろなお話が出てきたときにまた申し上げたいと思います。まず

そのことが一点です。

もう一点は、「自立する」という言葉が何度も出てきていると思うんですが、自立するということは、もう既にしていることが前提なんです。これから基本構想の改定を進めていく上において、そういうことは当然あってしかるべきだということから入っていかないと議論になりません。しかし、現状では現状では自立していないんですね。ですからその辺のギャップをどうやって埋めて、施策としてやっていくのかということが大切だと思います。

最近、「地域力」という言葉が使われています。地域コミュニティですね。基礎集団と言われるそういう役割、機能をもう一度見直そうではないかという意味で使われていると思うんですが、その辺から入っていくことによって、自立という一つの部分にタッチできるし、迫ることができると思います。

最後に、パラダイムシフトという言葉がありますが、これはすごく大事なことだと思うんです。少なくとも先ほどプロジェクトチームの方が出された提案書の中に、何点かそういうことが見られました。それはいいなと思っているんですけども、これは区民も同様に課せられている部分なんですね。ですから我々区民も行政も、全体の一つの方向として考えなければいけないことかなという気がします。

会長

これにかかわった方々の概要というのは難しいでしょうから、平均年齢などをちょっと教えていただけますか。

事務局（基本構想担当課長）

今回のプロジェクトチームは、今まで例えばその専門分野の人にお集まりをいただいて検討するという、そういう手法が数多くとられましたけれども、今回の場合はそういった専門分野にとらわれなくて、意欲を持った職員にあらゆる角度から、自分の専門分野以外でも自分で興味のある部分についても参加していただくというような形で、そういった意味では縛りをかけないで募集をいたしました。

実は年齢という形ですと、募集要項に年齢を入れてありませんので、平均年齢というところちょっと具体的なデータがないんですけども、比較的若い中堅層の人たちが集まって、検討していただいたということです。

階層別に言いますと、おおよそなんですけれども、係長級の方々が十七、八名程度、課長級が10名程度入ってまして、あと本当に一般職、部長級の方に1人お入りいただきましたけれども、あとはみんな一般職の方、若手の方にお入りをいただいて検討していただきました。

当初の目的からいたしますと、自由な発想で、今までの殻にとらわれなくて検討してもらうというのが主眼でしたので、そういった意味では、今日、ご提案をさせていただきましたが、従来の役所の殻から言うと飛び出した部分もありますし、ねらいがそこに当初からあったということでございます。

会長

そんなところでよろしいですか。また詳しくは個別にお尋ねください。

向井委員

まず分野別にそれぞれ感想を申し上げたいんですけども、「持続可能な活力あるまちづくり」の中では、警大跡地だとかサンプラザがないと、中野がどんなふうになるかというのが全くわからないというか、それがどうなるかによって中野の将来が全然違ってくるので、これはやはり話の中に入れるべきだろうと思います。

それから、新宿線の高架というか、立体交差についても、それがためにいろいろな不都合が出ている。商業だとか、通学だとか。それについてもどういうふうに位置付けるかということを入れるべきでないかと思っています。

それから、先ほどの狭隘道路に関しては、あれは法律で決まっていることなのに、それがなぜ中野区はできないのか。杉並区とか板橋区はわりと強力でやっているのに、中野区はなぜできないかというのは後で話をしたいと思いますけれども、それは当然やるべきことであって、どう考えるかなんていうことではないだろうと私は思います。

それから、「自立して成長する人づくり」、「支えあい安心して暮らせるまち」ということについては、先ほど澤登委員がおっしゃったように、私も家庭だとか地域ということをももう少し視点に入れていただきたいと思います。ヒューマンサービスとかNPOとかというのも非常に大事ですけども、まず家族が非常に大事である。それから、向こう三軒両隣ということの大事さというのを私はいつも感じています。昔帰りと言われるかもしれませんが、それも非常に大事だと思っているので、その辺をどうやって工夫してよみがえらせらるかということを考える必要があると思います。

自立というのは当然必要ですけども、家族だとか向こう三軒両隣が助けあって、もたれあっていいと私は思っています。役所とか国とか区とかにもたれかかるというのは、これからはお金もありませんし、だめだと思えますけれども、家族だとか隣近所では助けあう、もたれあうのでいいだろうと思っています。

そういう意味では、ここでは何か新しいことをという感じでやっておられると思いますけれども、まずその辺を基本にしていいただいたら、福祉の問題でも教育の問題でも随分変わってくるのではないかと思います。

それから、「新しい自治のあり方」については、先日、「前例踏襲から前人未到へ」というので、前人未到をやる前にまず基本的なことをやってもらいたいということをお願いしたんですが、このPT報告の中では一番踏み込んで書いていただいている、読みごたえがあったと思います。ただ、自治に関していつも申し上げているんですけども、先ほど折原委員からもあったんですけども、中野の場合、皆さん、よく区民参加で話し合いはするけれども、実際にできない。泥をかぶってやる人がいない。ないしは、そういうシステムになっていないのではないかといつも思っています。

住区協議会というような場で話し合いがあったときでも、話し合いはするけれども、各町会の会長さん同士の集まりであれば、やると決まれば、どこが何をやるというのが必ず決まりますけれども、住区協議会とかだと、出てきてぱっと話して帰っちゃうという形で、中野が実際に何か事をしようとする、特に難しい事をしようとするときにできない。ほかの区がつかなくても人員整理をやったり、機械化をしたり、給食の民営化をしたりしたのに、中野は今までできなかった。

区民参加といっても、普通に仕事をしている人は昼間の集まりには出られない。したがって議員さんだとか、区の方が、僕らがお金を払って、ないしは投票して、負託をしている。そういった方の意見がきちんとあって、それが反映されるシステムをつくる。古くさいと言われるかもしれませんが、それが大事ではないかというふうに中野に関しては思っています。

それから、全体の感じとしては、それぞれいろいろなことを書いていますけれども、どんな区にしたいのかというのがちょっとわからない。墨田区なんかは産学協同で、こっちへ行くぞというイメージがわりあい出ているんです。早稲田と協力するとか、学校の空き教室をベンチャーの若い会社に安く貸すとかというので、産学協同をしようというのがわりと明確に出ているんですけれども、中野の場合、例えばどこら辺に行くのか。昔言った「教育の中野」とか「福祉の中野」とか、ある程度そういう大づかみのところを共通意識を持つ必要があるんじゃないかというふうに思っています。

会長

先ほど申し上げましたように、これをバージョンアップして何とかという話ではありませんので、今のご意見は、今後、この審議会の意見の中にどう反映させていくかということかというふうに思いますが、プロジェクトチームのリーダーの皆さんで、何か説明をしたいということがあれば、後ほどまた言っていただきます。

横塚委員

私はこれを読ませていただいて、やはり中野区では住み続けられないんだなというのがすごくよくわかったという感じで、皆さんが住み続けられる中野を目標として、この内容を考えてくださったなというふうに思っています。特にファミリー層が住み続けられないということが中野の一番大きな問題なんだということがはっきりしたんだろうなと思いました。

それで、D分科会の方にお礼を言いたいんですが、前回、横文字が多くてというお話をさせていただいたところ、だいぶ日本語が多くなっていったかなというところでは、わかりやすくなったと思います。

あと、話があちこちにいつてしまうかもしれないんですけども、緑が多いと本当にゆとりが生まれて、歩いて通うようになれるんだろうかという疑問が一つあります。あくまでも意見ですので、お答えをいただこうとは思っておりませんので。

緑が多くなるのはもちろんいいし、ふっとしたときには心が豊かになるのかなと思ったんですけども、緑が多くなったから歩いたり、自転車で駅まで通いたくなるんだろうかというのは、一つ疑問でした。

それと、お金もなくて、大きな場所も買えないのに、外から人が集まれるような大きな公園が目玉なんだというような表現があったりして、それはちょっと今の中野には似つかわしくないかなというのが私の意見です。

それと、若者観の違いというのがありまして、私が若いときは住んでいる場所には見向きもしなかったんです。人が集まる場所に若者は出て、自分の興味のある場所に出ていってしまう。その若者を人材としてどう中野で使っていくかというのは、とても難しい問題なんじゃないかと思います。自分が若者だったときどうだったんだろうかと思うと、子どもを持ってしまうと自分の住んでいる地域に帰りますし、子どものころは地域がありますし、高齢者に

なったらそれほどたくさん出てはいかないと思うんですけれども、若者は背中に羽が生えたように軽く外に出ていってしまいますから、その若者たちをどう活用していくかという部分では、私の若者観とこの内容とはちょっと違うと思いました。

それから、ごみ出しのマナーが守れない住民がいるようなことが書かれていたんですけれども、以前、横倉委員から、アパートに大きな不動産屋さんから紹介されて来た人たちが、ごみ出しをいつどういうふうにしていいかわからないということが出ていて、ああ、そうだなと思ったことがあったんです。

だから、まずごみ出しというのはこうなんだと一から教えなければいけない時代なんだろうなと。子どもたちにリサイクルは教えていますけれども、親たちが実際にリサイクルをやっているんだろうかと、私は思うんです。家庭の力がなくなったと言いますけれども、大人たちに対して、家庭に対してどうアプローチしていくかというのは、今後大きなことなんじゃないかと思います。

B分科会のところで、保育ニーズにこたえるために延長保育とか休日保育などのサービスの拡充というようなことが書かれていて、それはもちろん今の時代には必要なことなんだろうと思うんですけれども、それと並行して、考え方としては、みんながどういう仕事の仕方をしていきたいのかということまでみんなが考えていけるような住民へのアプローチというのが絶対に必要で、そうでないと、先ほど折原委員がおっしゃったような商店街の活性化には全然ならないわけです。

私は8時に帰ろうと思って、商店街を歩いて帰ってきたら、ほとんどの店が閉まっている。そういう状態ではやはりコンビニで買うしかないわけです。それで、儲かるために大きな店を呼ぼうというので、例えばディスカウントのお店が中野に来たとすると、若者たちは集まるかもしれないけれども、商店街はどうなるんだろうか。中野には商店街がたくさんあったけれども、後継者がいなくて、どんどん歯が抜けたようになっていく。それで大きなお店が来る。それで本当に中野が儲かって、活気のあるまちになっていくんだろうか。延長保育、休日保育の話から、仕事の仕方の話から、だんだんそういう話になっていくんだろうなというふうに思いました。

あと、ヒューマン市場という部分がすごく出ていて、利用者を支えるためのサービス提供者をぜひ民間でというふうな話なんですけれども、民間にはピンからキリまでありまして、上の人の考え方によって、全然利用者のためにならないようなサービスをするような提供者者というのはたくさん出てくるわけです。それをどうするか。提供者への支援とといいますか、指導とといいますか、そこら辺の部分にどう行政がかかわって行って、利用者が使いやすいサービス市場を拡大していくか、ヒューマン市場を拡大していくかというのは、すごく大きなテーマなんじゃないかというふうに思っています。

D分科会の、中野区役所は選ばれるかというのは、今、中野区役所という表現をされていますけれども、中野の行政はということなんだろうなと思います。選ばれるものなんだろうかというところでは、皆さんが本当に相手の気持ちになってと書かれていましたが、言ってはいけないんですけれども、相手の立場に立ってという、当たり前の部分にやっと気がついていただいたので、基本構想ができる前からこれは実際に実行していただきたいと思います。コーディネーターになる区とか、少数精鋭の区役所というような表現をされているところもありましたので、少数精鋭というところに自分が入っていくために、ぜひ皆さん、自分を磨

いていただきたいなと思いました。

あと、ボランティアの部分では、ボランティアという言葉があって、障害者とかのケアという部分だけが入っていましたが、ボランティアというのはすごく大きくて、例えば自分がやっている仕事を、休日に同じような仕事を安くやれるというのも、私はボランティアだと思います。障害者の介護とか、それだけがボランティアだと思わないので、ボランティアの発想自体を少しずつ変えていく必要があると思います。

それから、NPOにどれだけの支援をしているかわかりませんが、NPOにすごく期待し過ぎているなというふうに私はちょっと思いました。

もう一つ、先ほど自分の自由な参加でというふうに言われたんですけども、B分科会の名簿を見たときに、保育士さんが一人もいないんです。中野区の職員の4割か3割を占める保育士さんがほとんどこれに参加していないというのは、私はすごく残念でした。

会長

それでは、時間がだいぶ迫ってきていますので、きょうもちょっと時間を過ぎるかもしれませんが、吉村委員、副会長、山神委員ということで、ご発言のない方を中心に残った時間でと思います。また来週、時間の長いところがありますので、そこでたっぴりと意見を言っていたらこうと思います。

吉村委員

大体皆さん方が言っている内容が見えてきまして、このイメージをそろそろどういう方向にまとめようかなと考えたときに、今回、4分科会に分かれているところを読みますと、かなりボリュームもあって、たぶんその裏側には相当なプロセスがあるだろうと思います。それが全部出ていないかもしれないんですけども、これをもう少し表出しているいろいろな意見を入れていくというときの、読みこぼしていく相手というのは、先ほど横塚委員も言われたとおり、職員の方だけではなくて、区民の中に持っていかなければいけないわけで、区民の意識をどう変えるかということに持っていかなければいけないわけです。そのときに受け皿をどうつけるか。

D分科会のところにあるような仕組みもありますけれども、もっと細かいところにいったときに、澤登委員がおっしゃったように、何か家庭単位の仕組みが出てくるかもしれないというところの落ち方をしなければいけないわけで、その受け皿をどうつくるかという話が出てくるんですね。そのためにどんな内容のものをどういう時期にやって、予算的にどうするのかというあたりが組み込まれて、初めていろいろなものが決まってくるんだろうなというふうに思います。その辺をそろそろ頭の中にイメージしていかなければいけないかなということを改めて感じたということなんです。

特に人と人というところとか、コミュニティをつくる、再生というのがありますが、それをどうやってやるかというのも、ずっと言われているような永遠の課題のところがありますから、この10年というのは相当なことをやらないとできないかもしれない。それができたら、もしかすると中野ってすごいねと思われるかもしれないし、選ばれるかもしれない。そこにかかわってくるかなというふうに思いました。

あと、サービス、サービスということだけで中野が選ばれるかどうかというのは、私はわ

からないと思います。そこに住んでいる人たちの表情を含め、まちのイメージも含め、それから、言ってみればどれだけドラマのシーンになるかみたいところで、取り上げられる中野とか、そんなところも表出する部分だと思うんです。ですから、そういうことを含めたまちづくりも考えていく必要があるんじゃないかと思いました。それが前段です。

それから、5ページなんですけれども、A分科会の中の人材の宝庫はいいんですけれども、その下に、環境に配慮した行動をしている人の割合が8割ぐらいというんですけれども、そんなにいるかしらと思うんですけれどもどうですか。それを10年後に90%まで上げましょうと。目標としては、この区は環境に配慮した意識を持っている人がたくさんいるんだということまで持っていきたいんだけど、現状としてそこまであるかどうかというのは何となく不安です。私はそうじゃないと思いますから。

それから、ちょっと細かいところに入りますが、教育のところでも二つあります。

一つは、37ページですが、これは教育委員会から出ているようですが、指標の上から三つ目、「PCを使って教科指導等ができる教員の割合」というのが、今、小学校は7割ぐらい、中学校は30%弱ということなんですけれども、それを10年後に75とか50に上げようとしていますけれども、これでは遅いと思います。もっと早くしなければ中野はちょっと困ってしまうんじゃないかという気がします。ですからこの指標はもう一度お考えいただきたいと思います。

それから、もう一つ、39ページ、総合型地域スポーツクラブというのは、中学生の立場に立ちますとどうしても部活の話になって、ここに一つのよりどころといえますか、活路を見出したいというのが出てくるんですけれども、これは言われて、都も何かするよと言ってもなかなか実現しません。愛知県でやっているとか、福島県でやっているとか、その辺のところ、東京都でも新宿区でやるとこの間考え方がまとまったぐらいで、中野ではその辺の話はまだ聞いていません。

ですから、こういったことをどういうふうにやっていくかということ、今後、私たちも含めて、ここに書いたならば考えなければいけない。細かい話が幾つか出てまいりますが、そういうふうになりました。

橋本委員

一つは感想で、もう一つはお願いでございます。

感想というのは、10カ月間でここまでおまとめくださったということに感謝したいということです。お仕事が終わった後だとか、お休みも使いながら、各グループでおまとめになったんだろうと思って、大変ご苦労なことだったろうと思って感謝いたします。

そこで、できることならば、自主的にということになりましょうけれども、これをもう一つバージョンアップ、練り上げていただけないでしょうか。澤登委員が先ほどおっしゃったところでございますが、短い時間に4グループが書いていらっしゃいますから、最初にお断りがあったように、言葉遣いも違いますし、それから、率直に言いましてわかりやすくはない。片仮名文字が正しく使われていません。そういう意味で、区民の方がお読みになってよくのみ込める。そして、縦横、よくわかるというようなものに、この後まとめ上げていただいたらどうだろうかと思います。

お聞きになった方もあると思いますけれども、数日前に日産のゴーン社長が社内の自分の方針として、わかりやすく、シンプルに言っていると言っているらしいです。そのこと

に価値があるんじゃないかという意味で、ぜひぜひ練り上げていただけないだろうか。非常にいいものですから、お力があるんですから。

そして、基本構想ができ上がったときに、行政の方々が実際には運用していかれるわけですから、きちんとイメージをおつくりになって、共通用語でみんなでつくり上げていくということになったら、本当にこれが生かされるんじゃないかと思いました。

もう一つ、お願いなんですけど、とてもよく書かれているんですけども、これはひよっとしたら同じような条件のほかの区も、同じようなまとめ方をするんじゃないだろうか。中野区らしさというのは何なんだろうかということがいまひとつわからない。

それから、ここまでは非常によく書かれているんですけど、だからどうするのか。先ほど向井委員が、墨田区ではもっと具体性があるというような言い方をなさいました。そんなことが書き加えられて、もう一つ練り上げられたら、これはもっとすばらしいものになるんじゃないか。ぜひお願い申し上げたいと思います。きっと予算も計画もないと思いますけれども、自主的にやっていただいたらどうだろうかというふうに思います。

山神委員

一つ質問なんですけれども、42ページに、(仮称)子どもセンターの役割というのがありまして、右側に概念図が書いてあるんですけど、これを読みますと、地域ネットワークの核とか、子育て・子育て支援とか、いろいろ書いてあるんですけど、これは1999年に出された「中野子どもプラン」の児童館の概念図といいですか、ネットワーク図と非常に重なっている部分があると思うんです。児童館と子どもセンターの役割の違いって一体何なんだろうというのがよくわからなかったんで、そこをご説明願いたいと思います。

あと、中・高生は子どもセンターの「子ども」に含まれるのかということもお聞きしたいと思います。

それから、これは意見なんですけれども、A分科会でもB分科会でも区内の専門学校に注目しているんですね。A分科会では、例えば各種イベントへの連携などによって専門学校と結びつこうというような提案をしていますし、B分科会では、区民の生涯教育という部分で連携しようというふうな提案をしていると思うんです。

結局、分科会ごとに話を進めて検討しているので、つながりをどう見つけていくかというのはまだできない状態だとは思いますが、この二つを比べてみますと、例えば専門学校の例を挙げると、織田学園でパンを学んでいる生徒さんなんかから区民がパンを学ぶという生涯教育の部分がありますし、その人たちが卒業したら、例えば商店街にスペースを安く提供して、その人たちがつくったパンを売る店をつくるというような、そうしたつながった構想ができてくるんじゃないかというふうに思っていたんです。

独自に検討しているものを後で総合的にまとめて、一本のつながりが見えてくるとおもしろいものになるんじゃないか。そういうふうに感じました。

会長

それでは、ご意見は全部議事録に残りますので、きょう言うておかなくてはいけないことを中心に、簡潔にお願いしたいと思います。

職員PT（田嶋）

今ご指摘をいただきましたように、（仮称）子どもセンターについては、児童館の発展形というふうに考えています。児童館は皆さんに評価をされているというふうには私も自負しておりますけれども、施設が狭かったり、職員は一つの施設に5人が基本になっているといったところで、まだまだ地域活動をやりきれていないというふうには自覚しています。これからもっと地域の中で区民の皆さんと一緒に、地域コミュニティの核になっていくためには、数をふやすのではなくて、今あるものをもっと集約した形で充実していきたいなど。

そのために、今ある児童館の建物にこだわるのではなくて、学校を活用して、学校に地域の皆さん、子どもから大人まで、ですから子どもについては中学生というふうには特に考えていませんで、乳幼児からお年寄りまでが常に出入りできるような、そのことが学校が開かれるということにもつながっていくと思いますので、そういったことをここで提案をさせていただいたということです。

事務局（基本構想担当課長）

バージョンアップしてほしいということにつきまして、そういうご意見はあろうかと思えます。ただ、私ども、この10カ月間、職員と一緒に議論をしながらやってきたわけですが、7ページに、「提案のまとめにあたって」ということで、ちょっとお断りをしている部分があるんですが、その中で、いっぱいいっぴいのところでこういった形でまとめ上げてきたというのが正直なところです。

そういった意味では、皆さんのご指摘のとおり、各分科会ごとの検討を主題にやってきましたので、全体の構想としてこういうものだという、そういったところまで議論がいないというのと、それから、先ほどもちょっとお答えしたように、字句の統一ですとか、考え方の統一を煮詰めてこういった提案書にまとめているという部分ではございません。

ですから、そういった意味では熱意を持って一生懸命やって、こういった形になりましたけれども、完全なものという形としてお出ししているというわけではありません。あくまでもこういった考え方をもとに議論の素材としてお使いいただくというような位置付けで考えてございますので、一応これを提案していただいたというところで職員PTの役割は終了したというふうに考えてございます。

これから先、こういったものを計画の中に反映し、それから、当然それを実行していく、あるいは先導役になるという、そういった職員になろうかというふうに思いますけれども、一応検討の素材としてお出しした時点でPTの役割は終えたというふうに、私どもとしては認識をしてございます。

会長

あとは、いろいろなご意見が出た中で、もう一度議事録を整理されるときに、関連するところで各PTに説明をすべきものがありましたら、文書としてつけていただくということにしたいと思います。

きょうのご意見の中で、ぜひともこの点は説明しておきたいというものがリーダーの皆さんのほうでありましたら、次回また来ていただいて説明していただいてもいいんですが、文書としてぜひとも言うておきたいということがあればお願いしたいと思います。

職員PT（上村）

私どもも区民ワークショップに入っておりますので、同じテーマでこれからまたこれを説明しながら、また、もう2カ月ぐらい、月2回ですけれども、区民の人と同じテーマで議論をしながら、進化を図りながらしておりますので、またそこも継続という形で、区民ワークショップの中で一緒にどうやって考えていくのかというような視点も、今、皆様のご意見を聞きながら、行動する座長でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

ワークショップのほうにも当然これを説明していただけるわけですね。わかりました。

それでは、議題1はこのくらいにさせていただきまして、議題2に移らせていただきます。既に9時を過ぎておりますので、簡潔に進めたいと思います。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

では、議題2について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

時間がございませんので、簡潔にお話をさせていただきます。

区民ワークショップの活動状況ということで、きょう、資料をご配付をしております。この間かなり濃密な形でワークショップのほうも検討していただいております。きょう、一々この中身についてご説明は申し上げませんが、お読み取りをいただければと思います。

区民ワークショップのほうも、課題を整理し、その課題に向けて幾つかの班に分かれて検討をしております。今その検討の中身について課題を整理しながら、方向性を検討しているという段階でございます。それぞれのワークショップでご検討いただいているという状況でございます。

あと、ワークショップについてはお読み取りをいただければというふうに思います。

それから、一番後ろにワークショップの日程ということで、若干日程等の変更と、それから、会議室の関係で、実は選挙ということがございまして、どうしても会場を変えざるを得ないという部分がございます。そういった意味で、全体を通しての日程表を改めてお出しをさせていただきました。

それから、もっと先の話でございますけれども、基本構想シンポジウムの1回目を先生方にご出場いただいて終えましたけれども、2回目、3回目につきましては、区民ワークショップの検討内容を発表しながら、区民の皆様方と意見交換を行うという予定でございます。会場等の都合もございまして、区民ワークショップのリーダーの方々ともお話をさせていただいて、2回目を12月3日、3回目を2月28日という形で、一応日程を押さえてございます。

ワークショップの日程等をご報告申し上げます。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

ワークショップに出られている方で、ぜひともワークショップの報告としてここで発言しておくべきだというような内容をお持ちの方がいらっしゃったら、ご発言いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

今回は特にございませんか。

それでは、議題2については少し議論があるかなと思ったんですが、こういう日程で進んでいきますので、やがてもう少し進むと、ワークショップとこの審議会との意見のすり合わせのようなことが始まっていくと思いますので、ワークショップのほうでもご議論を続けていただきたいと思います。

それでは、きょうの議題としてはここまでということなんですが、その他のところで何かございますか。

事務局（基本構想担当課長）

まず一点目でございますけれども、参考資料のご配付ということで、きょう、関連する資料と一緒に、一つは、区立教育施設の見直しを進めるにあたってという、これは小・中学校、幼稚園、図書館に関して、教育委員会の見解をまとめてものでございます。施設等のご議論の一つの素材ということで、きょう、ご提供させていただきました。

きょうは時間がございませんでしたので、もしあれでございましたら、ロングのときにこういったものを素材としてご議論いただければということで、ご配付をさせていただいています。

それから、もう一つ、前回、中野区の人口の推移ということで、推計をピラミッドの形でお出ししてございます。それをより詳しく、年別、年齢別の資料をつくりましたので、これも一緒にご配付をさせていただきました。

最後に、きょういろいろと、サンプラザの関係ですとか、警大跡地のお話とかありました。中野区としてもいろいろな状況の変化に対応して、中野駅周辺まちづくり調査検討委員会というのを設置し、これから中野区としての考え方をまとめていくという形で、検討委員会の設置を決めてございます。9月からこういった検討委員会の中で検討が始まるということでございます。こういった形で中野区としての考え方をまとめていくということの情報提供でございます。

当然、こういった中で出てきた考え方等については、審議会、あるいはワークショップのほうに提供させていただくという形で考えてございますので、一応今日はそういった形での情報提供をさせていただきました。

参考資料については以上でございます。

それから、もう一つ、審議会の今後の予定ということで、もう一枚、資料をご提供させていただいています。先ほど会長のほうからございましたが、8月30日、午後1時から、区役所9階の会議室で、一応4時間という形で日程を取らせていただいております。

議題案としては、今後の検討の進め方、あるいは、各分野の現状を踏まえた区の将来像について、あるいは、少しご議論をいただくような形で、区立施設の配置について、それから、それまでのワークショップの状況等について、一応議題として考えてございます。

それから、それ以降でございますけれども、9月22日に区役所7階の会議室で予定をしてございます。

それから、事務局案として、10月以降につきましては、月2回のペースでご議論をいただいたほうがいいのかなと。ワークショップとの議論の整合性も図りながら考えますと、できれば1カ月に2回ぐらいというような形で、事務局としてご提案をさせていただいてございます。ここに提案をさせていただいた会場につきましては一応確保をさせていただきます。

それで、こういった形で何を検討するかにつきましては、きょうは時間がございませんので、次回、事務局としての案をご提示をさせていただいて、皆様方にご検討をいただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

10月以降は2回ずつというようなスケジュールを組んでおりますので、当初、時間が足りないのではないかという指摘もございましたけれども、時間はいくらあっても足りないんですけれども、できる限り時間を取って詰めていきたいというふうに思っております。

何かご質問はございますでしょうか。

横塚委員

ワークショップの日程なんですけれども、第2分野の、11月22日(土)は午後7時から、12月9日(火)は午前10時からというふうになっておりますが、これは逆という認識でよろしいでしょうか。

事務局(基本構想担当課長)

すみません。逆です。申しわけありません。訂正させていただきます。

会長

ほかにございませんか。

それでは、きょうも長時間にわたりまして、若干時間をオーバーしてしまいましたけれども、これで第7回中野区基本構想審議会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(閉会 午後9時12分)